

水道ビジョン策定について

平成15年6月9日
健康局水道課

1. 趣旨・背景

わが国の水道普及率は96%を超え、成熟段階に入ってきているが、一方で、施設の更新、水道水質の向上、災害対策、効率的な経営・運営のあり方、関係者のパートナーシップの形成等の新たな問題に対処することが緊急の課題になりつつある。

これらを踏まえて、今後の水道に関する課題を明確にするとともに、これらの課題に対処するための政策手法等を包括的に明示した水道ビジョンを検討する。この水道ビジョンの中では、今後の水道施策の目指すべき方向性を明確にし、計画的に施策を推進していくために、長期的な水道に関連する目標の整備、目標の整備にあたっての前提条件、目標達成のための総合的な水道政策の概要、スケジュール等について定めるものである。

また、関係者の理解と協力の基に水道ビジョンを推進するための必要な推進体制の整備についても検討を行うものである。

2. 検討課題

2-1. 前提条件

- ・人口の減少
- ・施設の老朽化の進行
- ・地震、テロ対策等の重要化
- ・環境問題の重要化
- ・飲料水の質及び水道料金等に対する国民の関心の高まり
- ・国・地方公共団体の財政難に伴う公的な補助等の削減傾向
- ・国際的な水を巡るビジネスの活性化、国際協力の必要性の高まり等

2-2. 検討すべき課題等

以下の検討課題の達成を図るための方針・目標、行動計画、評価指標等を検討するとともに、総合的な水道政策を推進するための政策を明らかにするための検討を行う。

水道の経営・運営形態の適正化等を通じた水道事業の技術・経営基盤の強化

- ・水道事業の統合・広域化の推進
- ・我が国に相応しい官民連携を含む様々な経営・運営形態の確立
- ・施設整備等のコストの最適な負担
- ・水道水源の確保にあたっての合理的な選定方策（持続可能な水の利用、合理的な水の転用等を含む）の確立
- ・集中と分散を最適に組み合わせた水供給システムの構築
- ・過疎地の簡易水道等の安定的な水供給の確保を図るための施策の充実・強化等

水道水源の保全から給水栓に至るまでの各種対策を講じることによる水道水質の向上

- ・健全な水循環を目的とした流域的なアプローチによる水道水源の保全の推進
- ・水源の種類、上水の規模、市民の意向等を十分反映した適切な上水システムの構築
- ・計画的な施設の更新
- ・高度処理等の導入の促進
- ・貯水槽水道、専用水道の管理の充実
- ・給水装置の安全性の強化等
- ・水処理技術の研究・開発の促進等

災害対策等の充実による安定的な水の供給

- ・地震対策の強化
- ・テロ対策の強化
- ・渇水対策の強化等

水道分野における環境・省エネルギー等の対策の強化

- ・健全な水循環に資する施策の推進（個別対策と負担の考え方等）
- ・省エネルギー、廃棄物の削減等に資する施策の推進等

国民の水道に対する多様かつ高度化したニーズへの適切な対応

- ・高水質の水道水の供給
- ・水環境の改善に資する新事業の展開
- ・貯水槽水道管理、給水装置管理、飲用井戸管理等

国際協力等を通じた水道分野の国際貢献

- ・ミレニアム宣言に資する途上国の水道分野の国際協力の推進
- ・国内水道関連企業と事業者の国際展開の支援

- ・水道分野の国際貢献を推進するための人材プール・ハブ組織等の形成
- ・ISO等の規格面での国際調和の推進等

3. 検討の進め方

- (1) 当検討会は、非公開の検討とするが、検討の段階で各方面のヒアリング等を行うとともに、ビジョン（案）を作成した段階で、関係者等の意見を聴く機会等を設けることとする。
- (2) 1～2ヶ月に1回程度の検討を行い、本年度末を目途にとりまとめを行う。

(参考) スケジュール

第1回 水道の現状と検討すべき課題等

第2回 水道ビジョンの目標と関連する施策についてのフリートークン
グ

第3回から数回程度 個別テーマの審議とヒアリング
(例)

水道の広域化・統合に関する施策のあり方について

水道の経営・運営形態に関する施策のあり方について

水道水質保全のあり方について

災害・環境保全等の課題への対応について

ヒアリング(水道事業者、民間事業者、コンサルタント、
水道利用者代表、下水道等の関係者)

最終回の前々回 水道ビジョン(案)

最終回の前回 水道ビジョン(案)とその推進体制について

最終回 とりまとめ